

2025年3月31日

各位

会社名 北浜キャピタルパートナーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 前田 健晴
(コード番号：2134 東証スタンダード)
問合せ先 取締役副社長 管理本部長 佐藤 哲寛
(TEL. 06-6226-7581)
URL <https://kitahamabank.co.jp/>

連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社 Martial ACE Holdings（以下「MAH 社」といいます。）の代表取締役である竹井伸氏（以下「竹井氏」といいます。）との間で、当社の連結子会社である MAH 社について、当社が保有する全ての株式を竹井氏に譲渡することを決議しましたので、下記とお知らせいたします。

なお、本株式譲渡に伴い、MAH 社は当社の連結子会社より除外されることとなります。

記

1. 本株式譲渡の理由

当社は 2024 年 2 月 15 日の取締役会において、MAH 社の株主かつ代表取締役である竹井伸氏より、同社の総発行株式数の 70% を 1 円で取得することを決議し、同社を子会社化いたしました。

MAH 社の太陽光発電システム及び蓄電池システム販売の既存事業に加えて、当社が企画する商品を当社が販売するといった共同事業により当社グループの連結業績に寄与することを目的とし、同社の 2024 年 5 月期における財政状態が悪化していることを踏まえ、株式取得価格を 1 円としました。

しかし 2024 年 10 月以降、既存事業の業績が急速に悪化し、当該事業の業績回復が見込めないものと判断したため、この度、事業ポートフォリオの最適化の一環として、当社が保有する MAH 社株式の全てを同社の代表取締役である竹井氏に譲渡することといたしました。

なお、第 14 回新株予約権による調達資金のうち 130 百万円を、「クリーンエネルギーに関する事業への投資資金」として、MAH 社の既存事業のマーケティング費用支払い及び在庫購入を目的とした融資等に充当する予定でしたが、計画の進捗が遅れているため、現時点では実行していません。MAH 社とは今後も引き続き友好的な関係を維持していく予定であり、同社への融資につきましては、与信管理や債権保全等を図るなど慎重な対応を心掛けて、取り組んで参ります。

2. 異動する子会社（株式会社 Martial ACE Holdings）の概要（2025 年 3 月現在）

(1) 名 称	株式会社 Martial ACE Holdings
(2) 所在地	大阪市北区西天満一丁目 7 番 4 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 竹井 伸
(4) 事業内容	住宅事業、オール電化事業
(5) 資本金	3,000,000 円
(6) 設立年月日	2016 年 1 月 21 日



(7) 大株主及び持株比率	北浜キャピタルパートナーズ株式会社 70% 大坂 靖彦 20% 竹井 伸 10%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	上記(7)のとおり、当社は当該会社の発行済み株式の70%を保有しております。	
	人的関係	当社より取締役2名を派遣しております。	
	取引関係	当社と当該会社との間で一定の取引を行っています。	
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：千円)		
決算期	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期
純資産	10,613	3,094	△24,454
総資産	97,164	77,841	55,834
1株当たり純資産	176	51	△407
売上高	353,857	555,283	410,210
営業利益	1,212	18,312	△26,991
経常利益	3,991	30,074	△26,451
当期純利益	3,921	29,792	△27,548
1株当たり当期純利益	65	496	△459

3. 株式譲渡先の概要 (2025年3月現在)

(1) 氏名	竹井 伸		
(2) 住所	大阪府堺市東区		
(3) 上場会社と当該個人との間の関係	資本関係	当該事項はありません。	
	人的関係	株式会社 Martial ACE Holdings の代表取締役です。	
	取引関係	当該事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該個人は、当社の関連当事者に該当します。	

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	42株 (議決権所有割合：70%)
(2) 譲渡株式数	42株
(3) 譲渡価格	株式会社 Martial ACE Holdings の普通株式 1円
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権所有割合：0%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年3月31日
(2) 契約締結日	2025年3月31日
(3) 株式譲渡実効日	2025年3月31日

6. 今後の見通し

2025年3月期の当社連結業績において、関係会社株式売却損益が発生する見込みではありますが、現在精査中のため、判明次第速やかにお知らせいたします。

以上